

コロナワクチンの問診表について

P(S)DCA から考える

西宮市・伊賀内科・循環器科 伊賀 幹二（医師）

コロナワクチン接種には問診票が必要です。何の病気でどんな薬をのんでいるかの記載が要求されています。この問診票から接種不可か可を分類することで、起こるかもしれない副作用などを回避できるのでしょうか？先行してワクチン接種を行った医療従事者に、死亡や重症のアナフィラキシー発作はなかったのでしょうか？これが評価（C）で、答えは明らかに否です。

加えて、問診表には、ワクチンの長所や副作用を詳しく説明し、国の補償制度も説明するようにと書かれています。元来、集団接種では、riskなどを了解した人が接種を受けにきていると私は理解していますので、接種前の会場でビデオ説明するという現場の工夫でこれらの問診を省けると考えます。

他の律速因子として、完全デジタル化ができていないので確認作業がとてもあまりにも多いように思います。持ってきた予診表に書いてある名前、生年月日を何度も復唱し、確認する必要があるのでしょうか？

コロナの蔓延を防ぐという上位の目標を行政と現場の人間が共有することが重要です。